



長野県報

2月9日(木)
平成24年
(2012年)
第2342号

目 次

規則

長野県工業技術総合センター試験等手数料の額を定める規則の一部を改正する規則（ものづくり振興課） 1

告示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定
(健康長寿課介護支援室) 2

介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定（健康長寿課介護支援室） 3

身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障害者支援課） 3

身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定の辞退（障害者支援課） 4

保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（3件）（森林づくり推進課） 4

公 告

一般競争入札（管財課） 5

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧（経営支援課） 6

一般競争入札（住宅課） 7

規則

ものづくり振興課

長野県工業技術総合センター試験等手数料の額を定める
規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成24年2月9日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第1号

長野県工業技術総合センター試験等手数料の額を定め
る規則の一部を改正する規則

長野県工業技術総合センター試験等手数料の額を定める規則（昭
和58年長野県規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表の化学等の項中

ク サイズ排除クロマトグラフィー	1 件 1 試料	21,000
システムによるもの		

を

ク サイズ排除クロマトグラフィー	1 件 1 試料	21,000
システムによるもの		
ケ ゲルマニウム半導体核種分 析装置によるもの	"	12,000

に改める。

附 則

この規則は、平成24年2月9日から施行する。